

山根 トミ江
議員

住民税の還付申告期限延長は可能か

柔軟に対応していきたい



住民税還付のお知らせ

問 市民負担軽減を求めて
①税負担の軽減を
ア 平成19年に所得が減り、所得税が課せられなかった方に対する住民税の還付申告期限延長は可能か。
イ 年金が一定収入額以下の方は、後期高齢者医療制度の保険料を、世帯主の口座から振替が可能か。

なり、税控除の対象になるとのことだが、申請期限の延長と制度の周知徹底をどのように考えているか。
ウ 介護認定者の障害者控除の対象枠を拡大すべきと思うが、市の考えはどうか。
② 約8千5百万円の基金積立金の一部を使い、介護保険料を引き下げるべきと思うが、市の考えはどうか。
市民部長
①ア 税源移譲により増額となった住民税の還付申告期限は平成20年7月31日としているが、制度の趣旨を踏まえて柔軟に対応していきたい。

イ 口座振替の申し出の期限は年金受給日の2ヶ月前となっております。制度の運用上延長は難しい。7月にチラシを送付するとともに、7月15日号、9月1日号の広報で知らせている。
健康福祉部長
ウ 当市では介護度4から5の方で6ヶ月以上寝たきりの方を対象としている。対象枠の拡大については今後各市の取り扱い状況を調査し、研究していきたい。
② 現在、介護給付費が増えているので準備基金の取り崩しは考えていない。
他に、いきいきセンター温水プールの存続を求めて等質問した。

中村 雅一
議員

市民と協働のまちづくりの考え方は

様々な課題を地域力で解決できる仕組みづくりに取り組む



協働による地域の清掃活動

問 財政運営からみたまちづくりについて
消費者物価は軒並み上昇し、苦しさ増す国民生活同様、地方自治体の財政も大変厳しいものがある。そこで財政運営からみたまちづくりについて伺う。
① 土地開発公社の借金解消策の検討結果を伺う。

② 市民と協働のまちづくりは、パートナーである市民及びボランティア団体等の育成支援を行う組織も必要と思うが、考え方を伺う。
③ CO2削減計画は、公共施設等の維持管理費の削減にどう影響するか。計画の削減量319tを金額で表すとどの位か。

都市整備部長

① 土地開発公社の経営健全化検討委員会を設置し、簿価の縮減を図るため、具体的な土地利用の提案、処分時期等の検討を進めている。

企画政策部長

② 市民と協働のまちづくりをスローガンに、様々な課題を地域の力で解決できる仕組みづくりに取り組んでいる。

環境経済部長

③ 温暖化対策を進めることと、光熱水費など、公共施設の維持管理費の削減になる。

CO2の319t削減をガソリンで換算すると、ガソリンを13万8000ℓ使用した際に排出される温室効果ガスの排出量と同等になり、2236万円の削減となる。



耐震化は東京都の補助制度が充当されるのか

平成20年9月東京都補正予算の中では3つの支援制度を上げている

問 小学校のすべての校舎・体育館の耐震化を平成23年度までに完了すると答えられた。私にとっては夢のようです。これまで関連質問だけでも8回行ってきた。最初に取上げた平成17年6月議会で「温泉建設より学校の耐震化を」と訴えたときには、冷たい眼差しだった与党の皆さんが、揃

って耐震化の促進を市長に申し入れるようになったことは大きな前進だ。本当に良かったと考えている。財政的には国の補助率の対象にならない校舎等については、都の創設した補助制度の予算が充当されると考えてよい。

教育部長

平成20年9月東京都補正予算案の中で3つの支援制度を上げている。

1点目は、耐震改修が必要な学校施設の国庫補助対象事業費から国庫補助金と

起債可能額を除く全額が東京都補助額となる。

2点目は、構造耐震指標値0.3未満の施設について、国単価一平方メートル当たり2万7千円を上回る部分に、1万4千円を限度に補助する。

3点目は、技術系職員の確保について、人件費の補助を予定しているとのことである。

これまで市長会や教育長会等を通じ、東京都に強く支援を要望してきた結果、実効性ある支援策になったと考える。



耐震化された秋多中学校

問 多摩国体の開催及びオリンピック招致について
① 平成25年の第68回国体開催にあたっては、関係市町村と連携すると共に、周辺のスポーツ施設の活用と整備が求められるが、どのような計画がされているのか伺う。
② 平成28年開催の第31回オリンピック競技大会は、世界の4都市に候補地が絞られたが、今後も東京招致に協力すると共に、開催会場・練習会場を多摩地域に



平成25年東京国体ポスター

計画し、多摩振興に資するものとしたいが、当市の見解を伺う。
生涯学習推進担当参事
① 40競技について、各競技の会場地区市町村がほぼ決定され、当市では高校生が主体となるソフトボール競技少年女子を実施する。また、当市の競技会場については、会場候補地として市民運動広場及び市民球場の視察が行われている。

企画政策部長
② 当市としても東京都の取り組みに対し、積極的に協力・支援しているところである。具体的にはオリンピックムーブメント事業として、あきる野映画祭、あきる野夏祭りにオリンピッククアスリートを招きトークショーなどを開催した。今後も東京都と協議、連携を図りながら、多摩振興につながるよう対応していく。



島中 克賢
議員
多摩国体での周辺スポーツ施設の活用は
会場候補地として市民運動広場及び市民球場

松原 敏雄
議員

市の耐震化計画は

平成23年度の耐震化工事完了を目指す

問 学校耐震化について市では、大変遅れている学校施設の耐震化を、今年度より計画的に進めるとしている。また、国においては、耐震化の促進を図るべく、六月に地震防災対策特別措置法が改正された。補強工事の国の補助率が引き上げられる等、自治体の負担が軽減する。そこで伺う。



耐震化が完了した秋多中学校

- ① 国の耐震化促進の新制度を受けて、市の耐震化計画はどのようになるか。
- ② 東京都の支援策とその活用は。
- ③ 負担軽減のため創意工夫が大事である。PFI手法等の検討は。

PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

市長

- ① 与党4会派の強い要望もあり、小中学校施設耐震化推進計画を前倒しし、全ての校舎、体育館の平成23年度の耐震化工事の完了を目指していきたい。

教育部長

- ② 構造耐震指標値が、0.7までの施設について、国庫補助金及び起債可能額を除く全額が東京都の補助額となる。また、技術系職員の支援等もあり、積極的に取り入れる。
- ③ 今回は、緊急性、有利な支援制度など、現行の取り組みの方がメリットがあると判断した。今後の事業については、PFIについても十分検討していく必要があると考えている。

他に、放課後児童健全育成事業について質問した。

～「身近な議会」「開かれた議会」を目指し～

本会議の様様をインターネットで録画配信中！

議場での本会議の様様を市のホームページからご覧いただけます。

現在、平成20年9月定例会の本会議の様様を配信中です。ご利用をお待ちしております。

あきる野市ホームページ (<http://www.city.akiruno.tokyo.jp/>) の「議会中継」を検索しご覧ください。



新副議長挨拶



副議長

青木 豊

石井^{いじい}仁^{まさし}前副議長が任期途中に突然の病に倒れ、ご逝去されるという悲しい出来事があり、去る7月31日、平成20年第1回臨時会におきまして、副議長に選任され、残りの任期を務めさせていただきましたこととなりました。

あきる野市は、今年度を行政改革元年と位置づけ、まさに全市を挙げて厳しい行財政運営に取り組んでおります。

そのなかで市民代表としての議会が果たすべき役割を、見失うことの無いよう議長を支えて行けたらと考えております。

今後とも市民の皆様のご支援、ご指導を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

役職の変更

石井副議長ご逝去に伴う役職変更があり、このように決定しました。（平成20年7月31日付）

環境建設委員会委員 青木 豊

議会報編集特別委員会委員 堀江 武史

JR五日市線改善特別委員会委員 市倉 理男

秋川流域斎場組合議会議員 青木 豊

24名 ↓ 21名に削減!

議員定数削減までの経緯

- 平成19年12月から議会改革検討特別委員会が8人の委員により開催。
- 議会の活性化事項と改革事項について延べ7回に渡り検討。
- 議員定数について議論が重ねられたが、統一的な見解は得られない。
- 本年7月4日に議会改革検討特別委員会委員長から最終報告書を市議会議長へ提出。
- 20年9月定例会4日目に、同委員会委員長から本会議において最終報告。

これまでの議論の経緯を踏まえ、市議会の各党派では、議員定数を削減すべきとする党派により検討を重ねた結果、定数を現行の24名から3名削減し、21名とする定数削減案の協議が整いました。

このことから、議員定数削減に賛同する党派により、定数を現行の24名から3名減らし、21名とする議員定数条例の一部を改正する条例を、20年9月定例会本会議に議員提出議案として提案し、賛成多数で可決されました。その結果、当市議会議員の任期満了(平成21年6月30日)による一般選挙から、議員の定数は21名になります。



あきる野ウォッチングシリーズが
まもなく終了します

平成21年8月1日発行予定のあきる野市議会だより第56号にて、全ての地区(大字)の紹介が終わり、「あきる野ウォッチング」の連載が終了となります。

議会報編集特別委員会では、「あきる野ウォッチング」連載終了以降の掲載内容を検討するとともに、読者の方から「あきる野ウォッチング」に替わる連載シリーズのアイデアを募集いたします。

下記の宛先へハガキまたは、ファックスにてお送りください。

197-0814 あきる野市二宮350 あきる野市議会事務局宛て
ファックス番号 042-558-1112